

短時間雇用管理者選任・変更届

令和 年 月 日

労働局長 殿
(都道府県)

* 事業所名又は所在地に変更があった場合は、お手数ですが、この欄に旧事業所名又は所在地をご記入ください。

事業所名
所在地 〒
代表者職氏名
主な事業内容
総労働者数 女 人 男 人
うち通常の労働者（正社員）数
女 人 男 人
うち短時間労働者数 女 人 男 人

このたび、当事業所では下記の者を短時間雇用管理者として
報告します。

選任 いたしましたので
変更

(どちらかに○をつけること)

記

所属部課 役職名	(TEL FAX)
氏 名	(男・女)

注) 短時間雇用管理者選任・変更届は、財団法人21世紀職業財団（短時間労働援助センター）を經由して届け出ることができます。

◆短時間雇用管理者とは◆

パートタイム労働法第15条では、事業主は常時10人以上のパートタイム労働者を雇用する事業所ごとに、パートタイム労働者の適正な労働条件の確保および雇用管理の改善に関する業務を担当する「短時間雇用管理者」を選任するよう努めなければならないものとされています。

短時間雇用管理者を選任・変更した際には、その氏名を事業所の見やすい場所に掲示するなどして、パートタイム労働者に短時間雇用管理者の氏名の周知を図っていただくようお願いします。